

政治思想学会会報

JCSPT Newsletter

第 6 号

1998 年 4 月

目 次

2 年間の会務報告と今後のための一提言 —— 田 中 治 男	2
書 評	
自由主義の自己克服へ向けて —— 岩 岡 中 正	3
藤原保信『自由主義の再検討』、『自由主義の政治理論』	
有賀氏の批判に応える —— 千 葉 眞	6
第 5 回政治思想学会開催通知	
会場（一橋大学）交通案内	7
研究会プログラム・スケジュール	8
会場地図	10
研究会情報	14

2年間の会務報告と今後のための一提言

代表理事 田中治男

本会報に公示されている研究会開催時をもって私の代表理事としての任期が終了しますので、それに先立って、この2年間の活動を小括するとともに、次の段階で実現のための努力がなされるのが望ましい事案について提言しておきたいと思えます。

まず会員数は現時点で338名、入会申込申請中の者5名となっており、会費納入状況も順調であります。なお若干の未納者も残されており、事務局としては会員との連絡を確保すべく努めております。次の総会で選出する次期理事会の候補者名簿は、約半年前に公示しておくという方針に従って会報第5号に掲載したとおりでありまして、5月23日の総会の議案となります。新しい代表理事は、その総会で選出された新理事会で互選され、翌24日の総会で報告し、承認を求めるという手順をとります。

国際基督教大学で開催された昨年5月の第4回研究会には2日間に350名の参加がありました。また、別プログラムとして行われたサンデル教授の公開講演には約50名が出席しました。今年度の研究会も一層の盛況が期待されます。

この間、会報発行は年2回のペースを着実に保っており、とくにここ3号は、書評とそれに対する応答の掲載という形をとって、それなりの特色を出していると自負できるでしょう。これには、寄稿者の熱意もさることながら、編集に当たっている事務局(早稲田大学)の諸兄の労力が尽くされており、この場で謝意を表させていただきます。なお、次期事務局は慶応義塾大学にお願いすることになりました。両大学担当者間の事務引き継ぎは、5月までに完了していることと思えます。

会計報告および本年度予算については、5月の総会の議案となりますので、詳細はそれに譲ります。

さて、会報第3号で代表理事就任に当って述べたことのうちに、学会誌刊行の課題があったのですが、これに関連して、一つ提言させて頂きたく存じます。ご承知のとおり、今年度の研究会には若手研究者の自主論題発表という企画が含まれていましたが、こ

れには早々と10人を越える会員から応募がありました。ここからも、自らの業績発表の機会を待っている会員の数は、当然のことながら少なからぬことが窺われます。会誌刊行の計画を具体化する時期になっていると判断し、そのための検討を始めるべきではないかと考えられるわけです。

勿論ここには幾つかの問題点があります。編集・製作、そして発送までをすべて学会で自主的に行うか、それとも、いずれかの出版社と提携するか、どちらの場合にも現行会費の幾分か増額なしに運営することが可能か(現在は繰越金を一応維持していますが、長期的には楽観していただけないと思われ)ということ。編集にはテーマを立てて構成するか、完全に自由発表形式にするか、またとくに、採用論文の審査手続きをどうするかなどのこと。これらのことには、日本政治学会年報の経験が大いに役に立つと思われませんが、われわれの学会で一から始めていくには事前の十分な検討が必要であることは言うまでもありません。

いずれにせよ、これが実現の運びとなれば、政治思想史研究の専門誌の刊行として、わが国では最初の事業になると言って過言でないでしょうが、それを具体化し、さらに存続させていくには、並々ならぬエネルギーの発揮が求められるはずで、このためには、より若い世代の会員諸兄姉の一層積極的な参加が望まれます。

私としましては、これを次の理事会で提案し、新代表理事の下に直ぐに検討委員会を作って議論を始める態勢を立て、具体的計画を今年中にでも公表できるよう進めていきたいと考えております。これに関して、総会の以前以後にかかわらず、会員諸兄姉から卒直な意見が寄せられることを期待しております。

最後に、この2年間学会活動を支えていただいた早稲田大学事務局、および研究会開催に当たられた国際基督教大学ならびに一橋大学の関係者の皆さんにあらためて感謝の意を表したいと思えます。

自由主義の自己克服へ向けて

岩岡中正

藤原保信著『自由主義の再検討』（岩波新書、1993年）

『自由主義の政治理論』（早稲田大学出版部、1997年）

1

時代の危機と転換に敏感に応答しようとした思想史研究者自身が研究対象として関心をもたれることはよくあることだが、この著者もまた、たしかにその一人である。著者は『自由主義の再検討』の中で、マルクスについて、「思想家の思想的遍歴が、人類史の一齣を繰り返していることはしばしばみられるところである」と述べているが、著者の思想史研究とその思想形成自体の中にも戦後の内外の時代と思想の潮流の系統発生が繰り返されている。

「T. H. グリーンにおける政治義務論の理想主義的転回」によって西洋政治思想史研究の途に進んだ著者は、近代政治学への批判的視点から、留学を契機に本格的なホップズ研究を開始した。1960年代末の「1968年革命」に象徴される時代転換は著者にも影響を与えずにおかなかった。いわば「近代の終わり」のはじまりとも観念された当時の世界的変動の中で、「近代とはなにか」という根本的な問いかけに対して著者は、自然認識を中核としたホップズの体系的徹底的理解に基づいて近代的思维と価値観の成立を明らかにする仕事を通して答えている（『近代政治哲学の形成—ホップズの政治哲学—』、早稲田大学出版部、1974）。このホップズ研究は、さらに、近代市民社会批判とその克服の論理をヘーゲルに見出す方向へと展開していった（『ヘーゲル政治哲学講義—人倫の再興—』、御茶の水書房、1982）、著者の自由主義批判の骨格を形づくった。他方、著者は、こうした自由主義批判の思想史的研究とともに、政治学のたんなる科学化、実証化、脱規範化を政治と政治学の危機と受けとめ、これに対して、ロールズ、ノズィック、ドゥオーキンらの権利論やテイラーの紹介を通して功利主義批判や政治哲

学の復権の議論を展開した（『政治哲学の復権—新しい規範理論を求めて—』、新評論、1979）。さらに著者は、この政治学の方向転換を、自然観、倫理観、科学観を含む大きなパラダイム転換の中に位置づけた（『政治理論のパラダイム転換』、岩波書店、1985）が、このような、近代後へ向けての、自然科学をも含む視点の転換は、機械論的自然観から目的論的自然観へ、人間中心主義から生命中心主義へという人類史的生態学的規模にまで拡大された（『自然観の構造と環境倫理学』、御茶の水書房、1991）。

『自由主義の再検討』は、以上の思想史研究と時代思想研究の両者を集約するものであって、自由主義の歴史的再検討とその自己克服への展望という二つの方向を含んでいた。前者の再検討については、同時期に執筆された論文から成る『自由主義の政治理論』の中でロックやスミスの自由主義理論の原点（文字通り「原典」）に回帰する形で展開されたが、後者の展望については、「近代的自我への根本的反省」と「自由主義の根本的な軌道修正」（『自由主義の再検討』）を含むコミュニタリアニズムを評価するという示唆を残したまま、未完に終わった。

2

標題の二著を頂点とする全著作を通しての特徴は、なにより、その研究の実践性と倫理性にあるが、それは、ともすれば専門化細分化「科学」化していく学問に対して、一個の人間として主体的に時代に向き合い、時代の問題を、より基底の総体的に内面化していくという著者の姿勢から生まれている。それは、たんなる紹介でも分析・実証だけでもない、近代知への自省をこめた、知とは何か、何のための学問かという問いを常に踏まえていた。つまり著者において学問は、たんなる知識欲の満足ではなく、生

き方そのものであって「自ら生活に辛苦する経験」に裏打ちされた、著者の「社会貢献」や「責任意識」において成立していた（『学問へのひとつの道—働くことと学ぶこと—』、みすず書房、1995、『大学の責任と政治学の責任と』、行人社、1987）。著者は研究主体と対象がまったく分離した二元論的な分析や操作の学を排する。著者の研究姿勢は、そうした近代知が自らへと折れ返る反省を通じて自己克服をとげていくように、社会の中で研究主体が研究という営みを自ら対象化することを通してさらに高みに上っていくような新しい知=実践知を求め、そこに生まれる高い倫理性を体現していた。つまり、著者が主張する実践哲学の復権は、著者自身の学問のあり方、つまり生き方そのものを通して示されなければならなかったのである。著者が、「これはたんなる個人史以上のものを含む。それは少なくとも戦後の精神史の一コマであり、少し大きさにいえば政治そのものの根本的なあり方にかかわる」と云って自伝（『学問へのひとつの道—働くことと学ぶこと—』）を執筆しなければならなかったのも、そうした意味からであった。

3

著者が自らの思想をそう呼んでいる「理想主義」の常として、著者の思想にも深いベシミズムとオプティミズムがないまぜに共存している。「戦後民主主義の中でいわば純粹培養的に」育てられた世代の著者にとって、戦後近代が行きついた現実への失望には深いものがあつた。『自由主義の再検討』は広義には、ルソー的モラリスト的な文明批判と云ってよいが、そこには、人間が「より善き生」から離れ、政治がネガティブな営為、つまり「絶望の政治学」に墮してしまつたことへの怒りと悔恨が底流している。しかし他方、著者は、たんなるポスト・モダン的相対主義にも陥ることなく、著者が「希望の政治学」と名付けた、公的生活と私的生活を再び結合させる賢慮の政治学という手段で再生へ至ることへの確信があつた。この背後には、この世の一切の存在のうちにある目的や善ないし実質倫理の存在への確信と、人間をその一部として含むところの調和あるコスモスとしての全体への救済の確信があつた。もちろん

憶測の域を出ないが、ベシミズムを救済の確信へと昇華させた著者の理想主義は、著者のカトリック信仰と無縁ではなかったと思われる。

4

著者の著作の中で『自由主義の再検討』は著者の自由主義批判のマニフェスト的な位置を占め、社会主義の思想的遺産も含め、資本主義・議会制民主主義・功利主義といった自由主義に関係するさまざまな問題を検討している。他方、『自由主義の政治理論』のとくに第Ⅰ部は、著者の思想と問題意識の形成過程を示すものである。第1論文（「政治理論と実践哲学の復権」）と、第2論文（「政治哲学のパラダイム転換のために」）は著者の政治観の展開を示し、第3論文（「所有権論考」）は、冷戦構造のドラスティックな崩壊も反映した、所有権論の再検討をめざす思想史的研究である。これに対して第Ⅱ部は、自由主義批判を、その初発のアンビバレントな地点に立ち返って経験論や道徳論の側面から試みるものである。この中の論文、「経験論と自由主義」、「ロック経験論と道徳」において、著者は、ロックの経験論の中に近代的萌芽を評価するという従来の手法とは逆に、ロックにおける理性の主観化の中に知と存在のアンキー化という近代自由主義の墮落過程の出発点を見ている。これに対して、巻末の論文「自由主義と道徳秩序」の中で著者は、スミスの同感理論における市民道徳の形成過程の中に自由主義の自己克服の道を探ろうとしている。これらの三つの論文は、『人間知性論』や『道徳感情論』の再読を通して自由主義の再検討を迫るものであって、その厳密さは、近代の過誤の原点に迫ろうとする情熱に支えられている。それは、「今日、悪は、もはやたんなる個人の行為の結果たるをこえて構造化している」（『自由主義の再検討』）という著者の危機感のあらわれでもあつた。

5

二著を通しての最も素朴な疑問は、そもそも今日、実質倫理としての善は存在するのか、存在するとした場合それは認識しうるか、さらには人をして善を

求めさせるものは何かということである。著者がロックと比べてホブズの機械論的世界観に一定の秩序を見て、そこからロックにおける意志や理性のアナーキー化を説明しているのは興味深い指摘だが、他方で著者が、ロックにおける「アリストテレスの善の存在論的ヒエラルヒーの不在」をいうとき、著者は何らかの秩序の^ア・プリアリな存在への確信を表明している。このような実質倫理としての善とそれに基づく存在論的秩序の存在の有無は、私たちにとって、これを受け容れるか否かの、いわば二者択一の決断の問題として提示され、読者は価値観の転換という回心を迫られることになる。むろん、著者の訴えは、ロックにおけるような「自己中心的利益、意志と欲望、好みに発する善の選択」ではなく、そもそも出発点から心の向きを変えて「今こそ、我々の生の選択自体を反省すべきときではないか」というものであった。

6

しかしこのような善と秩序の^ア・プリアリな存在への確信から発する訴えが、このような決断を含む実践の学を科学とはみなさない立場の人々や、こうした回心を可能とする倫理性が失われた今日の社会に、どのようにして受け容れられるかは問題であろう。「権利志向的理論」から「目的志向的理論」への方向転換のための理想主義の方策は、「アリストテレスのように最高善をその究極目的として立て、そこに幸福をみる」、いわば善に向かう能力が一人一人のうちに普遍的に先在することを信じて、これに訴える以外にないのだろうか。

この訴えの具体化つまり理想主義の方策として、著者はまず第一に『自由主義の再検討』では、「他者

を介し他者との対話のくり返しの中で、善く生きることへの選択が可能」となっていくような、コミュニケーションと実践による善の形成について述べる。コミュニタリアン的な「内的善」や「関係の網の目を可能な限り拡大」することによるコミュニタリアン的な相互的善・共同善の形成を説くのである。さらに、こうしたコミュニタリアン的な問題意識から、著者は、『自由主義の政治理論』の巻末論文「自由主義と道徳秩序」において、理想主義の具体化の方向を思想史のコンテキストから探ろうとしている。つまり著者は、スミスの同感理論の中に、コミュニケーションの過程そのものから道徳規則が見出されると同時に、「そのことを通して道徳的に自己形成していく過程」があることを積極的に評価し、このコミュニケーションに参加する個人のあり方そのものを問題視していく。著者はこのような道徳秩序の形成過程と人間のあり方という視角の中に、自由主義の自己克服の一つの方向を見出そうとしていたと思われる。

いまひとつ考えられる理想主義の具体化は、制度に関わるものであろう。著者は『自由主義の再検討』では、基本的に私有財産制と市場の機能を認めつつ、これに倫理的法的規制を加えることを示唆するにとどめている。また『自由主義の政治理論』においても、著者はその末尾で、スミスの道徳理論からさらに経済的秩序および法的・政治的秩序の問題へと関心を拡大し、スミスの経済理論およびそれらの相互の関係の検討の必要を述べている。しかし、その方向性を示しつつも著者の議論は中断を余儀なくされた。再方向づけされた「別の形而上学」の具体化は中断されたとはいえ、自由主義の自己克服へ向けての著者の思想史研究が示唆するところは大きい。

有賀弘氏の批判に応える

政治、歴史、デモクラシーをめぐる

千葉 眞

1

有賀弘教授は、『政治思想学会会報』第5号に、三つの拙著（『現代プロテスタンティズムの政治思想』、新教出版社、1988、『ラディカル・デモクラシーの地平』、新評論、1995、『アーレントと現代』、岩波書店、1996）への書評を掲載された。その批評はきわめて手厳しいものであり、私の率直な印象は、まったく思いがけない方角からミサイルが飛んできたという衝撃であった。というのも、上記三著での自分自身の論点や意図が、多くの点で正しく理解され認識されていないという印象を禁じ得なかったからである。私は、二、三日、呆然とした日々を過ごすことになった。

また、今回の批評に接して、自分自身の議論や表現の不備を思い知らされた。自分の議論を説得的に伝えることに成功していないことを、痛く認識した。そして初心——最初の論文を書いた時分の心構え——を想起させていただいたことは、ありがたかった。つまり、みずからの主張や視点や理解を活字にするということが、著述を専門とする職業人にとっていかに危険きわまりないことであるのか、という畏れとおののき——一種の戦慄——の感覚である。これは、研究者であれば、保持されていて当然な感覚であるはずなのだが……。『謙遜』を、今回も学ばされた思いである。

それゆえに、忌憚なき一連の批判を寄せてくださった有賀教授には感謝を申し上げたい。また労多くして収穫が少ない仕事、「ベクトルがまったく合わない」書物に徒勞に近い「非常にきつい」書評を結果的にさせてしまったようで、申し訳のない気持ちになっている。だが、有賀氏がこのような仕方、私の著作との「対立点」を際立たせてくれたことは、これらの主題に関する今後の考察や議論のために有益であったと思う。というのも、「対立点」の明示は、

主題に関する争点を明確にすることに役立ち、政治的議論や政治学的論議の質を高めることにつながると思うからである。（これは、近年のある論考で杉田敦氏も指摘されていた論点である。）「審議的デモクラシー」は、自由かつ率直な批判的討議や審議や論争なくして成立し得ないだけでなく、また「不同意への同意」(agree to disagree) はその前提条件であると理解するからでもある。

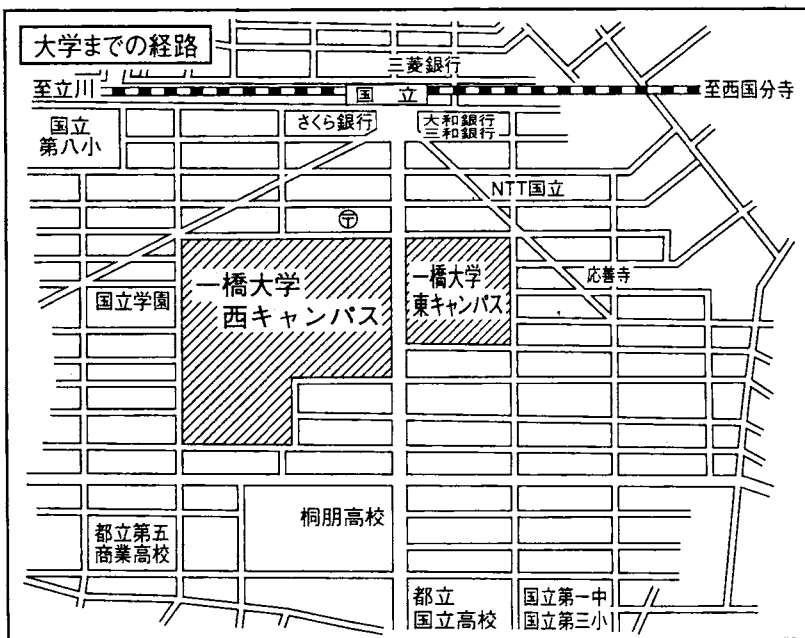
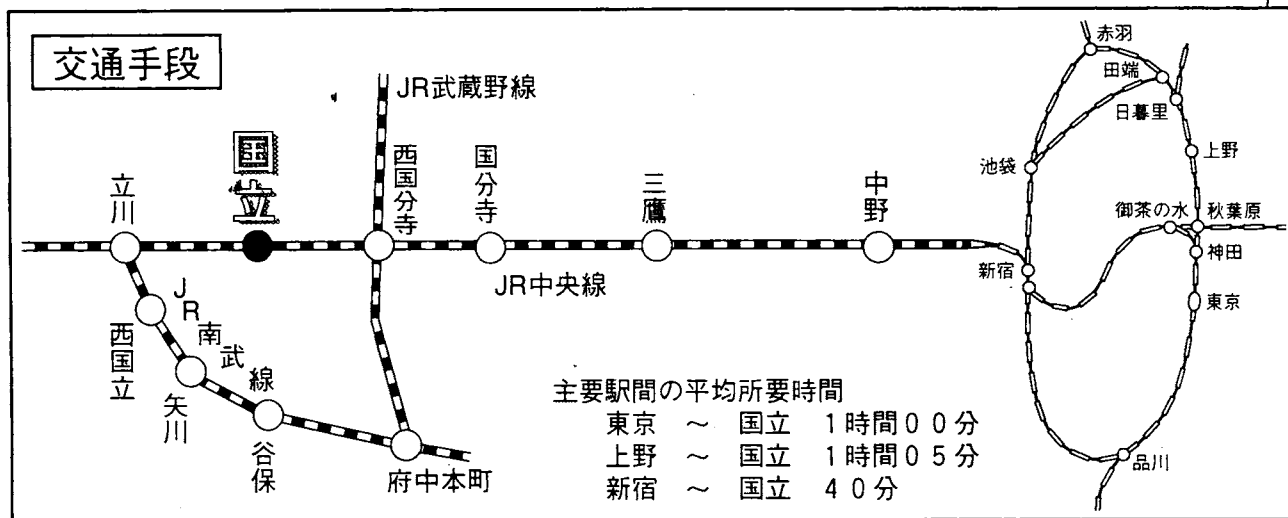
2

以下において、いくつかの項目に分けて、反論を提起させていただきたい。有賀氏の批判は多岐にわたっており、網羅的に応えることはできないが、大きく分けて政治、歴史、デモクラシーという三つの主題をめぐるなされているので、これらの主題を軸に、反論を提示していきたいと思う。紙数の制約もあり、個々の論点に関する微に入り細に入る反論はできないことをお断りしておきたい。初めに政治の主題であるが、有賀氏は、「市民の自由の政治」という表現が、十分な概念規定を与えられないまま使用されている点を批判している。私自身、この論難には戸惑いを覚えた。というのも、『アーレント』2、3章、『デモクラシー』3、4章を丁寧にお読みいただければ明らかであるように、そもそも「市民の自由の政治」という概念自体が、現代世界にあっては容易には規定され得ない一つの課題ないし挑戦であって、問いそのものという一面を有している、と受け止めているからである。

「自由の政治」の原イメージは、私の場合、古代ギリシアやローマの政治に関するアーレントの再解釈に基本的に依拠したものである。彼女から示唆されたのは、「自由の政治」の形式として、1) 人々の公的世界の形成の営みと、2) 公的世界における抑圧や排除への人々の抵抗、という二つのモメントであり、さらにそれらのいくつかの事例であった（『アー

11 ページへ続く

大会会場（一橋大学）交通図



●一橋大学国立西・東キャンパス
東京都国立市中2丁目1番地
JR中央線国立駅南口下車南へ
徒歩約10分
(JR武蔵野線利用の場合は、
西国分寺駅でJR中央線に乗り
かえ)

周辺ホテルリスト

- 立川グランドホテル 〒190 立川市曙町2-14 tel.042-525-1121
(立川駅より徒歩3分、シングル9,000円、一橋大学の紹介と告げることで割引あり。)
- パレスホテル立川 〒190 立川市曙町2-40-15 tel.042-527-5169
(立川駅より徒歩5分、シングル11,000～13,500円)
- ザ・クレストホテル立川 〒190 立川市錦町1-12-1 tel.042-521-1111
(立川駅より徒歩7分、シングル9,000～12,000円)
- ホテルメッツ 〒185 国分寺市南町3-20-3 tel.0423-28-6111
(国分寺駅より徒歩0分、シングル9,000円)
- ホテルメッツ武蔵境 〒180 武蔵野市境南町2-1-8 tel.0422-32-5111
(武蔵境駅徒歩0分、シングル9,000円)

第 5 回政治思想学会開催通知

期日：1998年5月23～24日

会場：一橋大学

日程及びプログラム

第 1 日 (5 月 23 日)

研究会 (自由論題) 13:30～17:00
(国立東キャンパス東 1 号館 3 階)

部会 A 司会 有賀弘 (日本大学)

報告 木部尚志 (青山学院短期大学)

「ルターにおける平和の概念——政治の規範秩序と宗教倫理——」

討論 有賀弘 (日本大学)

報告 田上雅徳 (聖学院大学)

「秩序形成原理としてのプロテスタント教会」

討論 鏑木正彦 (日本学術振興会)

報告 河村厚 (大阪大学)

「スピノザ政治哲学における女性と自然権——未完の『政治論』第 11 章をめぐる——」

討論 加藤節 (成蹊大学)

部会 B 司会 伊藤彌彦 (同志社大学)

報告 堀口良一 (京都大学)

「明治期における政教関係——島地黙雷を中心として——」

討論 荻原隆 (名古屋学院大学)

報告 大塚健洋 (姫路独協大学)

「大正期革新派の政治思想」

討論 梅森直之 (早稲田大学)

報告 山田竜作 (八戸大学)

「戦後の大衆社会に関する一考察——〈大衆〉と〈階級〉をめぐる——」

討論 都築勉 (信州大学)

部会 C 司会 添谷育志 (東北大学)

報告 岡野八代 (大阪市立大学)

「家族と政治」

討論 杉田孝夫 (お茶の水大学)

報告 岡崎晴輝 (国際基督教大学)

「政治的フロム——エーリッヒ・フロムの批判的政治理論——」

討論 上野成利 (京都大学)

報告 北村浩 (慶応義塾大学)

「〈政治的エコロジー〉の可能性」

討論 千葉眞 (国際基督教大学)

総会 17:00～17:30
(国立東キャンパス東1号館2階大教室)

懇親会 17:45～19:30
(東キャンパス東プラザ)

第2日(5月24日)

研究会(「政治家のエートスと構想」)第1部 10:00～12:30
(国立東キャンパス東2号館2階大教室)

司会 渡辺浩(東京大学)

報告 木村俊道(都立大学)

「顧問官の政治学——F・バーコンとブリテン」

堤林剣(慶応義塾大学)

「バンジャマン・コンスタンの思想世界とエートスの問題」

中田喜万(東京大学)

「新井白石の日本史論にみられる儒学者のエートスと構想」

総会 13:30～14:00
(国立東キャンパス東2号館2階大教室)

研究会(「政治家のエートスと構想」)第2部 14:00～17:00
(国立東キャンパス東2号館2階大教室)

司会 和田守(大東文化大学)

報告 中野勝郎(北海道大学)

「ジェイムズ・マジソンの連邦制構想」

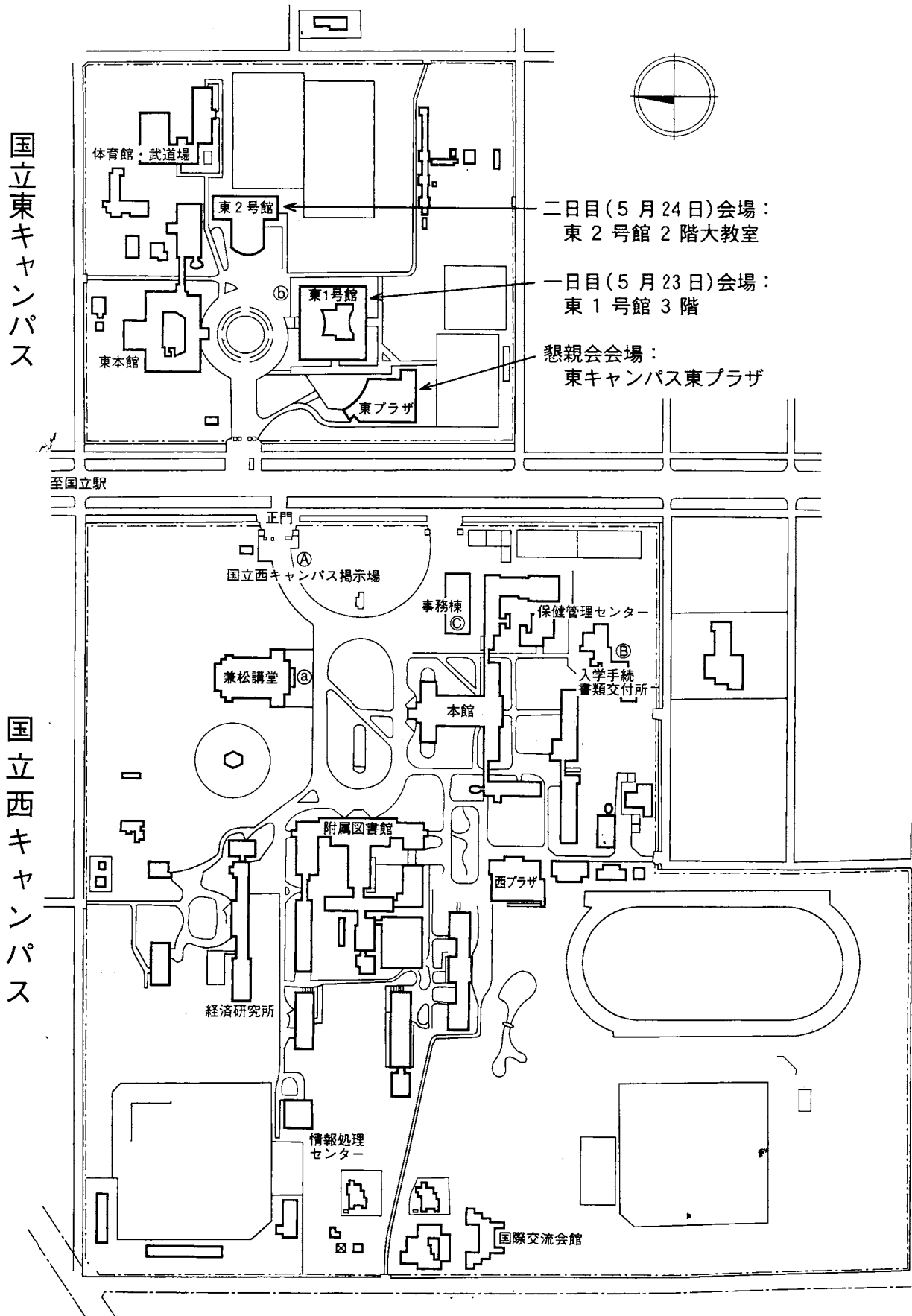
近藤邦康(大東文化大学)

「毛沢東の思想——“造反”と“服務”」

五十嵐暁郎(立教大学)

「明治維新指導者における変革のエートスと構想」

構内配置図



レント』2章、参照)。私は、二〇世紀末から二一世紀を展望するなかで、この「市民の自由の政治」の内実を、市民の自由な言論、共同行為、ネットワークの形成、参加、抵抗、不服従などの諸契機に見ることが可能であると考え、そのための視座と論点を模索しようと試みた。

『デモクラシー』の主眼点の一つは、「自由の政治」の目指すべき課題として、権利としての自由の保持という見方に加えて、政治体の創出ないし再創出というテーマを盛り込むことにあった。したがって「自由の政治」は、近代的な個人的自由やプライバシーの権利を前提とすると同時に、さらに市民参加や自治という意味での政治的自由をも志向し、両者の緊張あふれる共存のなかでみずからを展開していく課題を有する。

有賀氏は、拙著における市民の参加や自治の強調を、「人間には常に政治に積極的に参加していくことが要求されている」（『会報』5号、5頁）と解釈されたようだが、この問題は、私のなかではもっと微妙である。『プロテスタンティズム』における一つの試案的な結論は、人々の集合的営みとしての「政治」がいかに重要であっても、それは、あくまでも「究極の一步手前の事柄」(das Vorletzte)として重要なのであって、ついに「究極の事柄」(das Letzte)たり得ないという認識であり、その意味でそこでは基本的に「非政治」の領域の固有の尊厳と価値が前提とされている（西欧政治思想史における「政治」と「非政治」の関係については、『都立大学法学部紀要』掲載の半澤孝麿氏の最近の論考を参照）。その意味で、あくまで「政治」と「非政治」との弁証法的緊張を維持しつつ、「政治」の自律化や自己絶対化を退けるとともに、基本的に「非政治」の自律性や自己充足性をも疑問視していく見方が、重要であると考えている。

さらに「公的空間」(public space)、「脱主権的」(post-sovereign)といった概念も、説明のないまま使用されていると批判されているが、これらの概念も、いまだに定義が十分に画定されていない、まさに論争的な概念である。それゆえ、むしろあえて十全な定義や説明を施すことはせず、「注」で現今の議論の対象になっているいくつかの著作を挙げさせていただくにとどめた。「公的空間」、「公的領域」、「市

民的公共性」の概念は、従来の「国家」と「社会」の二分法では十分に対処しきれない諸種の主題へのアプローチを可能にする概念として、H・アーレント、J・ハーバーマスを始めとして多くの理論家によって使用され、また「脱主権」の概念は、近代主権国家の枠組みのゆらぎとの関連で、近年、W・E・コノリー、R・B・J・ウォルカー、J・エルシュタインなどによって提起されてきた。

3

おそらく有賀氏と私との基本的相違は、政治の捉え方に関する懸隔にこそ認められよう。有賀氏が提起された政治における私的利害の調整の問題は、現代の政治を理解する上で出発点となる現実主義的認識を示すものであろう。政治の世界における権力と利益の動向についてのリアリズムは、近代政治学の出発点であり、現代政治の動向を認識する上で大前提を構成するものである。しかし、たとえば、「とりわけ、社会全般の組織化が進行した先進的諸国においては、『政治』が行なえることは微調整にすぎなくなっている」（『会報』5号、4頁）という認識に基づき、私的利害の調整としてのいわゆる「利益政治」パラダイムの存続を無批判に受容する有賀氏の理解には、違和感を覚える。

有賀氏は、50年代および60年代の旧態然とした「利益集団自由主義」の政治の枠組み——諸種の私的利害の「抑制と均衡」による調整機能へのコミットメント——を抜けきっていないのではないかと、この疑念が生じてもやむを得ないであろう。重要なのは、「利益政治」を無批判に肯定することでも、「利益政治」を頭から峻拒することでもなく、むしろ諸集団や諸個人の私的利害の追求を、正義、公平、公正、不偏不党性といった規準のもとに制御していく適正な手続きとルールを構築していく作業であろう。

Th・ローウィのこれまでの仕事、R・ダールの近年の議論、またJ・ロールズ、D・ドウォーキン、D・ゴータイエ、J・ラズなどの近年の道德哲学=政治哲学的探究、さらに最近の政治的なるものの倫理の模索などを思い起こしてみよう。これら二、三十年ほどの政治学や政治理論やその周辺の学問領域の動きは、自由主義陣営も、非自由主義陣営も、どのよ

